

ふるさとの森と心豊かな暮らしを育む

第3回 にいがた

県産木材大賞募集

県産木材の供給・利用の取組を表彰します

応募締切 令和4年9月30日(金)

自薦・他薦は問いません



応募・問合せ先



新潟県 農林水産部 林政課 木材振興係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

TEL (025) 280-5324 FAX (025) 283-3841

e-mail : ngt060070@pref.niigata.lg.jp

第3回にいがた県産木材大賞応募方法等について

(目的)

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成30年12月27日制定）第20条に基づき、県産木材の供給及び利用の推進について、顕著な功績があると認められた者を表彰し、県産木材の供給及び利用の意欲を高め、一層の推進を図ります。

※県産木材とは、県内で生産された原木及びその原木を加工した製材品のこと

(表彰の範囲)

(1) 木材生産・加工部門

○県産木材の生産に関して功績が顕著な者

- 【取組例】
- ・森林の計画的整備及び保全
 - ・原木の継続的な生産、生産の拡大
 - ・安全で効率的な生産技術の向上 等

○県産木材の加工・流通等に関して功績が顕著な者

- 【取組例】
- ・原木・製材品の流通促進
 - ・製材品の継続的な生産、生産の拡大
 - ・製材品の品質や加工技術の向上
 - ・製材品の有効利用 等

(2) 木材利用部門

○県産木材の利用に関して功績が顕著な者

- 【取組例】
- ・継続的な利用、利用の拡大
 - ・利用の普及
 - ・販路拡大や用途開発
 - ・技術の向上・継承 等

(応募資格)

県内に事業所を有するか又は県内を活動範囲とする法人、団体、個人

(応募方法・実施要綱)

自薦・他薦を問いません。

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、新潟県 農林水産部 林政課 県産材振興室に提出してください。

応募様式及び実施要綱は、県ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/rinseimidorinomadoguchi/kensanmokusaitaisyou-3.html>)

又は、林政課木材振興係までお問い合わせください。

(応募×切)

令和4年9月30日（金） 必着



(表彰式)

令和4年11月1日に開催される森林まつり(弥彦神社)で表彰を行う予定です。受賞者には、事務局から追って連絡いたします。